

様式第1号 (第2条関係)

(表)
自動車臨時運行許可申請書
APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

年 月 日

熊谷市長宛

裏面を確認の上、太枠内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

車名 Maker of the vehicle		受付	作成	検認	交付
形状 Type of body	1 箱型 (Box-shaped) 2 ステーションワゴン (Station wagon) 3 バン (Van) 4 キャブオーバー (Cab-over) 5 オートバイ (motorcycle) 6 その他 (Other) ()				
車台番号 Serial No.		自動車損害賠償責任保険 Car insurance			
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送 (Inspection) 2 登録のための回送 (Registration) 3 封印取付けのための回送 (Seal) 4 その他 (Other) ()	保険会社名 Name of Co.			
運行の経路 Route	出発地 (From) 経由地 (Via) 到着地 (To) ※ 発着主要経路の地点名を記入すること。	証明書番号 Voucher No.			
		保険期間 Insurance period	自 (From)	年	月
運行の期間 Service period	自 (From) 年 月 日から 至 (To) 年 月 日まで (日間) ※ 運行の目的の達成のための必要最小限の日数を記入すること。	補助具の貸与の希望の有無 Tools to attach number plate	有 ・ 無		
		備考 Other information			

裏面の注意事項に同意の上、自動車の臨時運行の許可を申請します。

申請者	住所又は所在地 Applicant's address	
	氏名又は名称 Name	
	※ 法人の場合は、代表者名も記入すること。	(代表者) 電話 (Tel)
	業種 Type of industry	1 販売業 (Sales) 2 整備業 (Maintenance services) 3 個人 (Personal)
	番号標受領者住所・氏名 Applicant's address Recipient name	※ 申請者と異なる場合のみ記入すること。

番号標番号	枚数 — 1・2
許可番号	No.
許可年月日	年 月 日
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
返納年月日	年 月 日
備考	

返納期限 年 月 日まで

(裏)

【注意事項】

- 1 不正に自動車の臨時運行の許可を受けた者は、1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金に処し、又はこれを併科されます。(道路運送車両法第107条)
- 2 自動車臨時運行許可証及び自動車臨時運行許可番号標の有効期間が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に自動車臨時運行許可証及び自動車臨時運行許可番号標を返納しないときは、6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処されます。(道路運送車両法第108条)
- 3 自動車の臨時運行の許可を受けた自動車であっても、保安基準に適合しないときは、運行することはできません。
- 4 上記1から3までに該当すると判断したときは、本申請に関する情報を管轄する警察署に提供します。

【書類の提示】

自動車の臨時運行の許可を申請する者は、以下の書類を必ず提示してください。

- (1) 自動車損害賠償責任保険証明書(自動車損害賠償責任共済証明書を含む。)
- (2) 登録識別情報等通知書、譲渡証明書、自動車通関証明書又は自動車検査証(その他自動車の同一性を確認できる書面を含む。)
- (3) 申請者又は来庁者の住所が確認できるもの
例) 運転免許証、個人番号カード、在留カード等

【申請書の記載方法】

- 1 車名欄には、メーカー名を記入してください。
- 2 形状欄には、該当する番号に丸を付してください。また、「6 その他」に該当する場合は、括弧内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号欄には、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的欄には、該当する番号(1つのみ)に丸を付してください。また、「4 その他」に該当する場合は、括弧内に具体的に記入してください。
※ 車検切れの自動車を販売する等の目的で各地を巡回する場合は、許可できません。
- 5 運行の経路欄には、運行の目的の達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。
例) ○○市～○○高速～○○市○○区
※ 都道府県内一円、市、町内等の漠然とした地域を記入した場合は、許可できません。
- 6 補助具の貸与の希望の有無欄には、該当するものに丸を付してください。
- 7 自動車の臨時運行の許可を受ける者は、申請者欄に必ず記入してください。
※ 申請者と来庁者が異なる場合は、番号標受領者住所・氏名欄も記入してください。